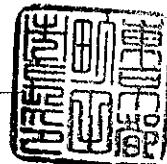


国土交通省
道企第500号
19.5.31

07町建総第98号の2
2007年 4月27日

国土交通省道路局長 殿

町田市長 石 阪 丈



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

日頃より、町田市道路行政に対して、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成19年4月2日付、国道企第114号においてご依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答しますので、よろしくお願い致します。

連絡先 建設部建設総務課計画係
担当 萩野
電話 042-724-1124（直通）

国の道路整備「中期計画」作成に当っての意見提出（町田市）

○幹線道路整備促進のための制度見直し

都市基盤の骨格を形成する幹線道路の整備は、市民生活の利便性や快適性を向上させる重要な要素です。

町田市内における都市計画道路の整備率は、平成18年度末現在、53.6%であり、道路ネットワーク構築の上でも、その整備促進が求められています。特に町田都市計画道路3・3・36号線（町田街道：都道）については、市の東西を貫く骨格路線となっておりますが、現道の慢性的な渋滞解消に向けた早期整備が必要な路線です。

当市においても、平成18年度に都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、東京都と多摩地域の28市町で策定した「多摩地域における都市計画道路の整備方針」に基づいて、国道、都道事業と連携を図りながら、幹線道路の整備促進を行う予定です。

しかし、国の政策の重点化を進める中で、原則として市町村道への国庫補助金廃止の方針は、事業推進に当り財政上大きな負担となっています。その一方で国は、「まちづくり交付金」の創設、「市町村直接要望制度」等の政策を導入していますが、複数の個別事業によって構成する必要があり、路線として整備を行う上では必ずしも使いやすい制度ではありません。

従って、市町村の幹線道路等の単体整備においても、利用しやすい補助金等の制度を構築して頂きたい。

○無電柱化事業推進のための支援

無電柱化事業は、都市の景観向上、通行空間の確保及び防災対策等に効果的な事業であり、当市においても、中期経営計画の重点施策として、その事業推進に積極的に取組んで行くことにしております。特に、町田駅周辺の中心市街地においては、今年度より、面的に無電柱化を推進するための事業に着手する予定です。

しかし、その一方で、事業実施に当って、法手続きが多く時間を要すことから、その簡素化や、企業者への協力の働きかけ、財政負担の軽減等を必要としているところです。無電柱化の整備促進を図るため、是非、これらの事項について、国の積極的な支援をお願いしたい。

○既存ストックの長寿命化に係る支援

当市は、平成18年度から3ヵ年計画で、道路及び道路施設の長寿命化を図り、維持管理費用を平準化・軽減化するため、予防保全型の維持管理計画「町田市道路資産管理計画」の策定に向けて作業を進めております。

この計画の導入することで、今後、集中的に更新時期を迎える高度経済成長期に整備された道路及び道路施設の効率的・効果的な維持管理が可能となります。

しかし、当市においては、橋梁が約240橋、ペデストリアンデッキが15橋と主な道路施設に限っても、多くの道路資産を保有しております。今後、橋梁、デッキの耐震補強、維持補修工事等についても進める必要があり、予防保全型の維持管理計画の導入後も財政負担は大きく、国の財政的支援の検討をお願いしたい。